

第3章

健康・福祉

思いやりの心で支え合う 幸せに暮らせるまちをつくります

第3章 第1節

地域福祉

地域みんなで支え合い 豊かな心で健やかに暮らせる環境づくりを進めます

311 地域福祉ネットワークづくりを推進します

312 福祉活動の充実を図ります

313 地域福祉サービスシステムの確立をめざします

第3章 第2節

子ども支援

子どもたちの健やかな育みをみんなで支える環境づくりを進めます

321 子どもの育成支援を行います

322 子育て家庭を支援します

323 地域における子育て支援を行います

第3章 第3節

高齢者福祉

みんなの“笑顔”が支える高齢者の暮らしや福祉環境の整備を進めます

331 高齢者支援体制の充実を図ります

332 生きがい支援の充実を図ります

333 地域ネットワーク環境の整備を進めます

第3章 第4節

障害者福祉

障害者福祉のさらなる充実・向上を進めます

341 参加と協働を促進します

342 福祉施策を充実します

343 雇用・就労を促進します

第3章 第5節

社会保障

市民一人ひとりが安心して生活できる社会保障制度の適正な維持に努めます

351 国民健康保険制度の充実を図ります

352 高齢者医療制度の充実を図ります

353 国民年金制度を推進します

354 介護保険制度の充実を図ります

355 低所得者世帯への支援を行います

第3章 第6節

保健・医療

すべての市民が健康と感じ 安心して暮らせる環境づくりを進めます

361 地域保健活動を推進します

362 生涯を通じた健康づくりを推進します

363 地域医療の充実を図ります

364 救急医療の充実を図ります

今後、4年間に重点的に取り組む事業

※事業費は4年間の概算予算額で、財政状況等により変動する場合があります。

事業名	事業概要	事業費
(仮称)所沢市総合福祉センター(複合施設)整備事業 (福祉総務課) 第1節「地域福祉」	高齢者・障害者をはじめ、全ての市民が地域福祉を進めていくための活動拠点として、(仮称)所沢市総合福祉センターを整備します。 事業期間 平成23(2011)年度～平成26(2014)年度(新規事業)	百万円 2,215
子ども医療費助成事業 (こども支援課) 第2節「子ども支援」	子どもの医療費の一部を助成することにより、子どもの保健の向上と福祉の増進を図ります。 事業期間 昭和47(1972)年度～(継続事業)	百万円 3,553
保育園待機児童対策事業 (保育課) 第2節「子ども支援」 ④「『みんなで育む』子ども支援」	社会福祉法人等が建設する認可保育園に対して施設整備補助を行い、また既設保育園の定員拡大に伴う備品購入、修繕等に対して補助を行うことにより、保育園待機児童の解消を図ります。 事業期間 平成9(1997)年度～(継続事業)	百万円 714
高齢者福祉施設整備費補助事業 (高齢者支援課) 第3節「高齢者福祉」	高齢者福祉計画・介護保険事業計画において計画された高齢者福祉施設の整備にあたり、事業者に対して補助金を交付します。 事業期間 平成17(2005)年度～(継続事業)	百万円 203
小児初期救急医療体制整備事業 (医療センター 総務課) 第6節「保健・医療」	医師の確保を図り、24時間365日の小児初期救急医療体制を確立し、安心して子育てできる医療環境の整備を図ります。 事業期間 昭和51(1976)年度～(継続事業)	百万円 783

※④：関連する「総合的に取り組む重点課題」を示しています。

分野別の主な計画

計画名	計画概要	ページ
所沢市地域福祉計画 (福祉総務課)	誰もが住みなれた地域や家庭で生き生きと暮らすことができるように、地域福祉コミュニティの育成などを基本に、人々がお互いに支え合い助け合う地域社会をめざす取り組みを定めた計画です。 計画期間 平成17(2005)年度～26(2014)年度の10年	P74～75 第1節「地域福祉」
所沢市次世代育成支援後期行動計画「ところっこすくすくサポートプラン」 (こども支援課)	急速な少子化を背景に、次代を担う子どもが健やかに生まれ育つための環境形成や、親の子育てにかかる理解や喜びの実感などを目的とした、広範にわたる次世代育成への取り組みを定めた計画です。 計画期間 平成22(2010)年度～26(2014)年度の5年	P76～77 第2節「子ども支援」
第4期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 (高齢者支援課)	介護が必要な人から介護の必要がない人まで、全ての市民が生きがいをもって豊かに高齢期を過ごせるように、高齢者のそれぞれの生活能力に応じた健康や暮らしを支えるための取り組みを定めた計画です。 計画期間 平成21(2009)年度～23(2011)年度の3年	P78～79 第3節「高齢者福祉」
所沢市障害者支援計画 (障害福祉課)	地域でのノーマライゼーションをめざし、21世紀初頭を展望した所沢市の障害者施策の基本的な方針を明らかにし、障害者の地域での生活支援、障害者施策を総合的、計画的に推進するための取り組みを定めた計画です。 計画期間 平成20(2008)年度～23(2011)年度の4年	P80～81 第4節「障害者福祉」
健康日本21所沢市計画 (成人保健課)	実生活の健康づくりに役立てるとともに、保健医療上重要な課題について具体的な目標をかかげ、各ライフステージに合わせた環境整備とネットワークづくりに関する取り組みを定めた計画です。 計画期間 平成23(2011)年度～27(2015)年度の5年	P84～87 第6節「保健・医療」
所沢市食育推進計画 (成人保健課)	市民一人ひとりが、自らの食について考える習慣や食に関する知識、適切な判断力を身に付け、健全な食生活を実践できるよう、食育を地域全体で推進するための取り組みを定めた計画です。 計画期間 平成23(2011)年度～27(2015)年度の5年	P84～87 第6節「保健・医療」

第3章-健康・福祉

第1節

地域福祉

～地域みんなで支え合い

豊かな心で健やかに暮らせる環境づくりを進めます ～

◆◆◆ 現況

近年、少子高齢社会の到来や社会経済環境の変化などにより、日常生活において住民相互のつながりが希薄化し、地域における福祉のあり方も大きく変わってきました。

このような中、高齢者・障害者・子育て家庭をはじめ、すべての人々が住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らすことができる社会の形成が求められています。

こうしたことから、本市では、身近な人間関係を大切に、助け合いや支え合いなどのつながりを大切にしていくことで、より身近な地域での福祉の仕組みをつくることをめざしています。

そのために、地域のさまざまな住民組織や民間団体との連携を推進し、さらに市民一人ひとりの地域福祉に対する関心を得ながら、「豊かな心で健やかに暮らせる支え合いのまちづくり」に取り組んでいます。

◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 平成17(2005)年3月、市民との協働により「所沢市地域福祉計画」を策定し、誰もが自立して思いやりを持って支え合う「共に生きるまちづくり」を推進
- 平成22(2010)年度まで、「所沢市地域福祉計画※」に基づき、行政区ごとに地域福祉コミュニティ推進事業を実施
- 社会福祉施設における福祉サービス苦情解決事業を実施し、利用者が安心して利用できるように、施設運営の公正・透明化を推進

- 所沢市社会福祉協議会が策定した「地域福祉活動計画 in 所沢」に基づいて実施する、地域福祉ネットワーク会議を積極的に支援し、地域で活動する福祉関連団体などのネットワークを形成
- 西武鉄道及び秋草学園短期大学と連携し、高齢者等のサポートを目的として、駅利用者による「駅ボランティア事業※」を実施



■駅ボランティアの体験会

◆◆◆ 課題の整理

- 所沢市社会福祉協議会、自治会、民生委員・児童委員※、ボランティア※団体、NPO※などによる地域福祉ネットワークづくりを推進すること。
- NPO、ボランティア団体など、市民の積極的な社会活動への参加を促進すること。
- 「地域福祉活動計画 in 所沢」を支援すること。
- 「ソーシャル・インクルージョン＝誰も排除されない、誰も差別されない社会」の啓発を推進すること。
- 地域における福祉活動を牽引するリーダーを育成すること。
- 地域で活動するさまざまな福祉関連団体の活動内容などに関する情報を提供すること。
- 福祉サービスを必要とする市民への情報提供や相談窓口を整備すること。
- さまざまな世代の市民が地域福祉活動に参加できる仕組みを形成すること。
- (仮称)所沢市総合福祉センターを整備すること。

※所沢市地域福祉計画…誰もが住み慣れた地域や家庭でいきいきと暮らすことができるように、地域福祉コミュニティの育成などを基本に、人々がお互いに支え合い助け合う地域社会をめざす取り組みを定めた計画。
 ※駅ボランティア事業…駅利用者が高齢者や障害者の乗り換えなどを手助けする事業。高齢者や障害者等の移動をソフト面から支援すること。
 ※児童委員…児童及び妊産婦の保護・保健などに関する援助・指導を行い、児童福祉司や社会福祉主事の職務に協力する者。児童福祉法に基づくもので、市町村に置かれ、民生委員がこの職を兼務する。
 ※ボランティア…自主的に社会事業などに参加し、無償の奉仕活動をする人。
 ※NPO…「Nonprofit Organization (非営利組織)」の略で、株式会社などの営利企業とは違い、利益追求のためではなく、社会的な使命をめざして活動する組織や団体のこと。

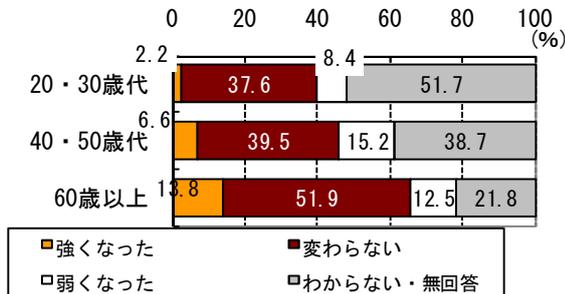
◆◆◆ 基本方針

311 地域福祉ネットワークづくりを推進します

地域のつながりが希薄化し、また、福祉に関するニーズも増大・多様化しています。このような中、地域住民、さまざまな団体・機関が連携し、支え合いの仕組みを形成していくことが求められています。そこで、地域において、福祉に対する理解と参加を求めながら、地域福祉ネットワークづくりを進めます。

■地域のつながりの変化

～5年前と比べてどのように変化したか～



(出典：平成22年度市民意識調査)

《主な取り組み》

- ・地域で活動する福祉関連団体や関係機関の連携強化
- ・地域での見守り等の推進
- ・福祉教育の推進
- ・社会参加の促進
- ・人にやさしいまちづくりの推進

■地域住民主体による地域福祉活動



世代間交流フェスティバル in しんとこ
(新所沢(まち)のつながりをつくる会
～集まれ！地域の底力！～)

312 福祉活動の充実を図ります

社会福祉協議会や専門的技能をもつボランティア、民生委員・児童委員などは、地域に密着した福祉活動を展開し、地域福祉の重要な役割を担っています。それらの機能が十分に発揮できるように支援し、福祉活動の充実に取り組みます。

《主な取り組み》

- ・社会福祉協議会の充実
- ・福祉の人材の養成・確保
- ・民生委員・児童委員活動の推進

313 地域福祉サービスシステムの確立をめざします

福祉サービスを必要としている市民への情報提供や、高齢者・障害者をはじめ、すべての市民が地域福祉を進めていくための活動拠点の整備が必要とされています。そこで、サービス供給体制を整備するとともに、(仮称)所沢市総合福祉センターを整備することで、地域福祉サービスシステムの確立をめざします。

《主な取り組み》

- ・サービス供給体制の整備
- ・サービス拠点の整備

◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値			
支え合いのまちづくりに向けて、以前よりも地域のつながりが強くなったと感じている市民の割合	%	H22	H23	H24	H25	H26
		9.3	12.5	15.0	17.5	20.0

説明：地域福祉施策の成果を測る指標です。

現状値は、市民意識調査(H22)の設問「地域のつながりが以前(5年前)と比べてどのように変化したと感じますか」で、「つながりが強くなった」と回答した人の割合です。目標値は、4年間で倍増させ、5人に1人が「強くなった」と感じるレベルをめざすものです。

第2節

子ども支援

～子どもたちの健やかな育みを

みんなで支える環境づくりを進めます～

◆◆◆ 現況

全国に見る少子化の現状は、平成17(2005)年に総人口が減少に転じ、出生数、合計特殊出生率ともに過去最低を記録、以降も現在の人口を維持するための水準を下回っている状況です。

子どもの数は減少していますが、家族状況や社会経済情勢の変化による、核家族化の進行、女性就業人口の増加、ひとり親家庭の増加、地域社会における連帯意識の希薄化といった要因は、子どもたちを取り巻く環境に大きく影響しています。

本市においては、出生数は減少傾向にあり、平成

20(2008)年の合計特殊出生率は、国の1.37を下回る1.22となっています。

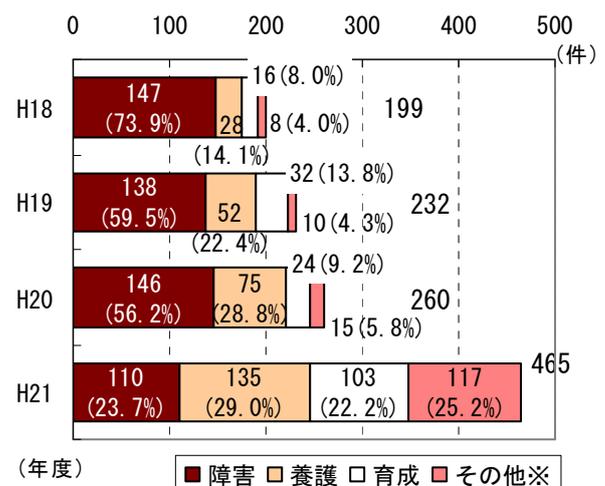
しかしながら、保育園の待機児童数、放課後児童クラブの入室児童数、保護を必要とする子どもや支援を必要とする家庭の数が増加していることに加えて、子どもに関するさまざまな相談も増加しており、子育て支援にかかる市民ニーズは高まりを見せています。

こうしたことを受け、市では平成22(2010)年3月に「次世代育成支援後期行動計画^{*}」を策定し、当該施策の充実に取り組んでいます。

◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 平成21(2009)年4月に「こども未来部」を設置するとともに、子どもに関する相談全般に対応する「こども相談センター」を設置
- 平成22(2010)年3月に「所沢市次世代育成支援後期行動計画」を策定
- 大規模児童クラブ解消に向けた新たな施設の整備推進
- 全児童を対象とした放課後児童対策「ほうかごところ」の設置推進
- 待機児童の解消、保育の充実を図るための私立保育園に対する施設整備費補助
- 子ども医療費助成の拡充

■ 児童相談件数及び種類割合の推移



※その他：保健・非行を含む
(資料：こども相談センター)

◆◆◆ 課題の整理

- 平成22(2010)年3月に策定した「所沢市次世代育成支援後期行動計画」に基づき、子ども支援に関する施策を推進すること。
- 平成23(2011)年4月施行の「所沢市放課後こども健全育成基本方針」に基づき、放課後児童対策を推進すること。
- 前期計画から引き続き、子ども支援に関する施策について、子どもを中心に据えた視点をもって、総合的に推進すること。
- 経済状況を背景に保育需要が質・量ともに拡大する中、保育待機児童への対応に優先的に取り組むこと。
- 早期発見・早期療育の体制整備を進め、障害のある子どもたちへの支援を充実すること。
- 児童虐待の防止のため、発生予防から早期発見・早期対応、支援までの総合的な支援体制を充実すること。

^{*}次世代育成支援後期行動計画…次世代育成支援対策推進法に定められた市町村行動計画であり、次代を担う子どもの健やかな成長への支援のための施策の方向性を示したもの。平成22～26年度は、本計画の後期行動計画実施期間にあたる。「ところっこ すくすくサポートプラン」。

◆◆◆ 基本方針

321 子どもの育成支援を行います

子どもたちが健やかに育つために必要な環境づくりに、市・地域・家庭・団体等が連携し取り組みます。

少子化が進行する一方で、社会の需要として、保育等へのニーズは質・量ともに拡大しています。そのため、多様な保育需要に対応するための環境整備に取り組みます。

また、子どもたちの放課後について、留守家庭児童のみならず、全児童の安心・安全な放課後の居場所づくりを推進します。

《主な取り組み》

- ・相談・支援体制の充実
- ・機関連携の充実
- ・保育事業の充実
- ・放課後児童対策の推進

■ところっこ親子で楽しむ運動遊び



《主な取り組み》

- ・経済的支援の充実
- ・ひとり親家庭等の支援
- ・障害のある子どもの支援

322 子育て家庭を支援します

子育てにかかる家庭の不安や負担を軽減するために、子育て支援のサービスの充実を進めます。

精神的、経済的に負担が大きいひとり親家庭や障害のある子どもとその家族等に対しては、生活支援や経済的支援、親への就労支援などの充実を図ります。

323 地域における子育て支援を行います

所沢が、“市の宝”である子どもたちの心の中にふるさととしていつまでも残るよう「子どもは社会全体で育む」という視点に立ち、みんなで支え合い子育ての喜びを実感できる地域づくりを進めます。

《主な取り組み》

- ・地域支援の拠点整備
- ・子どもを守るネットワークの強化
- ・児童虐待防止の推進

◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
認可保育園の受け入れ人数	人	4,284					4,729

説明：保育園待機児童の解消に向けた成果を測る指標です。

現状値は、平成 22 年 4 月の認可保育園の受け入れ人数です。目標値は、必要受け入れ人数の推計値です。新設・増設等による認可保育園の受け入れ人数の拡大を進めます。

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
生活クラブ、児童クラブ 入室児童数	人	2,060					2,358

説明：放課後児童対策の推進状況を示す指標です。

現状値は、平成 22 年 4 月の生活クラブ及び児童クラブの入室児童数です。目標値は、生活クラブ及び児童クラブへの入室を希望する児童数を推計したもので、必要とされるサービス量です。

第3章-健康・福祉

第3節

高齢者福祉

～ みんなの“笑顔”が支える高齢者の暮らしや

福祉環境の整備を進めます ～

◆◆◆ 現況

本市の総人口に対する65歳以上の高齢者の比率は年々増え続けており、平成22(2010)年3月末には、19.9%に達し、平成28(2016)年には、約4人に1人が高齢者になると見込まれています。

さらに、核家族の増加など世帯構成の変化により、一人暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯が増加しています。

このような高齢化の進行に伴って、寝たきりや認知症等により介護を必要とする方が増加しており、高齢者介護が市民の大きな課題となるとともに、生活していく上での不安要因の一つとなっています。

また、一方で元気に生活している高齢者も多いことから、生きがい活動を充実させることや、将来介護が必要とならないために、早期段階から介護予防に取り組むことが重要となっています。

■ 介護予防教室



◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 市の高齢者施策や介護保険施策に関する計画として、平成21(2009)年度から23(2011)年度を期間とする「第4期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」を策定
- 高齢者の総合相談窓口として、市内14の日常生活圏域ごとに「地域包括支援センター※」を設置
- 特別養護老人ホームや介護老人保健施設など的高齢者施設、認知症デイサービスなどの地域密着型サービス事業所を整備

- 高齢者ができる限り自立した生活を送ることができるよう介護予防事業を実施
- 生きがい活動の推進として、「高齢者大学」をはじめとする事業の実施
- 一人暮らし高齢者や認知症高齢者が安心して生活することができるようみまもり体制を充実

■ 高齢者スポーツ大会



◆◆◆ 課題の整理

- 社会全体や地域の状況、家族構成の変化に対応するきめ細かな社会福祉サービスを充実させること。
- 在宅介護を支援するとともに、高齢者施設の整備を進めること。
- 高齢者などの生活全般に関する総合相談・支援窓口を充実すること。
- 高齢者の自立や社会参加を促進すること。
- 高齢者の生きがい活動を支援すること。
- 高齢者にとっての多様な形態の居場所づくりに取り組むこと。
- 介護予防・地域支援事業を推進すること。
- 地域ネットワーク※環境を整備すること。

■ お達者倶楽部



※地域包括支援センター…高齢者の保健・福祉・医療の向上、虐待防止、介護予防マネジメントなどを総合的に行う機関。市町村または市町村から委託された法人等が運営し、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師が配置され、専門性を活かして相互連携しながら業務にあたる。
※地域ネットワーク…地域包括支援センターを中心に、民生委員をはじめとする福祉・保健・医療等の地域の関係者の参加のもと、地域ケア会議等を開催し、支援が必要な高齢者の情報を共有するとともに、みまもり活動を行う。

◆◆◆ 基本方針

331 高齢者支援体制の充実を図ります

高齢者人口の増加に伴い、ひとり暮らしや高齢者世帯、また認知症等により介護を必要としている方が増えていることから、在宅で生活できる支援を行っていきます。

また、施設利用を希望する方も多いことから、高齢者施設整備の充実を図ります。

さらに、高齢者ができる限り自立した生活を送り、介護が必要な状態とならないために、介護予防事業を推進します。

《主な取り組み》

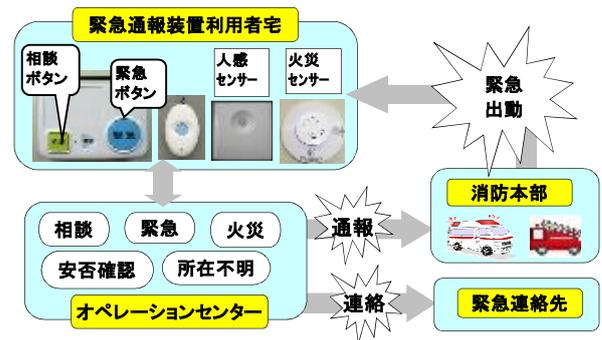
- ・ 高齢者の相談・支援の窓口の充実
- ・ 自宅で生活し続けるための支援体制の整備
- ・ 高齢者施設整備の推進
- ・ 介護予防事業の充実
- ・ 高齢者の居場所づくりの推進

332 生きがい支援の充実を図ります

多くの高齢者は介護や援助を必要とせず元気に暮らしています。このような高齢者が健康で生きがいのある生活を送るため、長年培ってきた知識・経験・能力を活かした社会活動が可能となる環境の整備を図ります。

また、スポーツ・レクリエーション等を通じ、高齢者の健康の増進に努めます。

■ 緊急通報システムの通報の流れ



(資料：高齢者支援課)

《主な取り組み》

- ・ 高齢者の自立や社会参加の促進
- ・ 学習・文化活動の充実
- ・ スポーツ・レクリエーション活動の振興

333 地域ネットワーク環境の整備を進めます

高齢者が住み慣れた地域で安心して生活するために、家庭や福祉・介護の関係機関による支援だけでなく、地域でのみまもりにより、本人や家族が安心して暮らすことのできる環境を整備します。

また、地域包括支援センターを中心とした地域のネットワークの充実に努めます。

《主な取り組み》

- ・ 一人暮らし高齢者のみまもり支援
- ・ 地域で認知症高齢者を支える仕組みを構築
- ・ 地域ケア会議等の地域ネットワークの充実

◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H22	H23	H24	H25	H26
生きがいがあると感じている高齢者の割合	%	78.6	79.0	79.5	80.0	80.5	

説明：高齢者施策の取り組みの成果を測る指標です。

現状値は、市民意識調査（H22）の設問で、「生きがいを感じている」と回答した 65 歳以上の市民の割合です。目標値は、毎年度 0.5 ポイント増加をめざすものです。

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
			H21	H23	H24	H25	H26
一人暮らし高齢者等緊急通報システムの設置数	台	864	1,000	1,040	1,080	1,120	

説明：一人暮らし高齢者に対する施策の取り組み状況を示す指標です。

現状値は、高齢者の自宅に緊急通報装置を設置した平成 21 年度末時点の台数です。目標値は、毎年度必要とする申請者すべてに対応できる台数を設定したものです。

第3章-健康・福祉

第4節

障害者福祉

～障害者福祉のさらなる充実・向上を進めます～

◆◆◆ 現況

平成18(2006)年に施行された「障害者自立支援法」は、障害の種別(身体・知的・精神)に関わらず共通の制度でサービスの提供を行うことや、その利用料の原則1割を利用者が負担することなどを柱とするものであり、障害者施策を抜本的に改革するものでした。

しかしながら、平成21(2009)年には、障害者福祉施策の更なる充実のため「障害者自立支援法」は廃止し、「制度の谷間」がなく、利用者の応能負担

を基本とする総合的な制度を作る方針が示されるなど、障害者施策はめまぐるしく変化しています。

また、障害者手帳所持者が増加傾向にある中で、障害者の高齢化や重度化が進行し、ニーズも多様化しています。

本市では、平成21(2009)年に策定した「所沢市障害者支援計画」に基づいて、障害者の自立や社会参加、各種生活支援などを総合的・計画的に進めています。

◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 障害者の生活を支援するため、様々な課題に対し総合的な相談支援を行う、相談支援事業所を市内5ヶ所に設置
- 相談支援事業の中核的な役割を果たす「地域自立支援協議会」を設置
- 障害者の自立と社会参加を推進するため「ところざわ就労支援センター」を設置

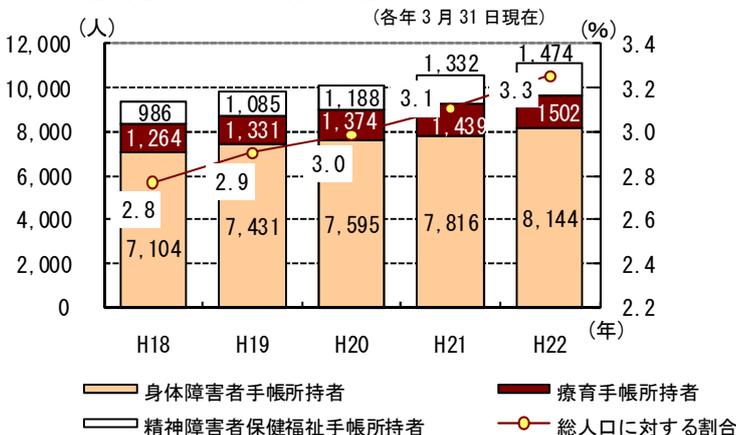
- 障害者が地域生活を営むための拠点となるグループホーム・ケアホーム^{*}を整備
- 「障害者自立支援法」によるサービスでは賄いきれない部分を支援する「障害児・者生活サポート事業」や「全身性障害者^{**}介護人派遣事業」を実施
- 障害者の地域での自立生活を支援するための地域生活支援事業を実施

◆◆◆ 課題の整理

- 障害者に対する理解と協力を得るための啓発活動を一層推進すること。
- 障害者や家族の相談に、適切かつ迅速に対応することができる相談支援体制を整備すること。
- 障害の特性に応じたきめ細かい支援を充実すること。

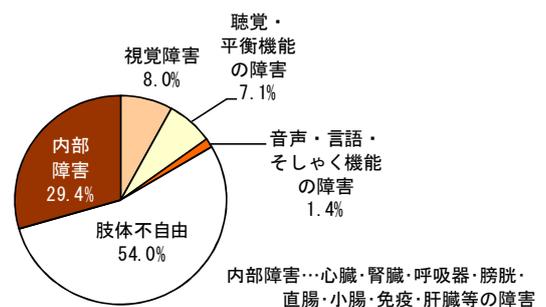
- 障害者の総合的な就労・雇用支援を推進すること。
- 障害者の高齢化や障害の重度化に対応した支援を充実すること。
- 各種障害者支援の推進を図るため、サービスを提供する法人やNPOへの支援を充実すること、及び障害者団体や就労関係機関等との連携を強化すること。
- 障害者の生活拠点を充実すること。

■ 障害者手帳の所持者数の推移



■ 身体障害者手帳所持者の障害種別

※平成22年3月末：8,144人の内訳



(資料：障害福祉課)

^{*}グループホーム・ケアホーム…障害者が共同生活を営む居住施設。グループホームは、日常生活上の相談や援助を行い、ケアホームは、入浴・排泄・食事等の介護を行う。
^{**}全身性障害者…全身(上肢、下肢とも)に障害のある重度の身体障害者。

◆◆◆ 基本方針

341 参加と協働を促進します

障害のあるなしに関わらず、誰もが相互に人格と個性を尊重し、認め合い・支え合う「共生社会」の実現をめざします。

そのためには、障害者への理解を深めるための啓発・広報活動やボランティア活動等を促進することが重要です。また、コミュニケーション手段の確保をはじめ、障害者の社会参加に対する支援を充実します。

《主な取り組み》

- ・啓発・広報活動の充実
- ・コミュニケーション手段の充実
- ・ボランティア活動の促進
- ・社会参加への支援

■障害者作品展（障害者週間記念事業）



342 福祉施策を充実します

障害者が自立した地域生活を送るためには、各々が必要とする支援を把握し、的確に提供していく必要があります。

そのために、誰もが身近な場所で気軽に相談できる相談支援事業の展開が重要であり、その機能充実のため、ネットワークの強化や相談窓口の設置を進めます。また、自立した地域生活を支援するための在宅・施設サービスを充実させるほか、地域生活の拠点となるグループホーム・ケアホームの整備に努めます。

《主な取り組み》

- ・総合的な相談体制の確立
- ・在宅サービスの充実
- ・地域での生活支援の充実
- ・施設利用サービスの充実
- ・生活拠点の充実

343 雇用・就労を促進します

障害者本人の意思を尊重しながら、就労を通じて地域社会で自立していくことをめざします。

そのために、各々の能力を十分発揮できるように就労訓練事業を充実し、スキルアップ※を図ります。また、ところざわ就労支援センターをはじめ、公共職業安定所、企業等関係機関との連携を強化し、雇用の促進及び就労の場の確保に努めます。

《主な取り組み》

- ・職業的自立の促進
- ・雇用の促進
- ・就労の場の確保

◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値			
			H22	H23	H24	H25
ところざわ就労支援センター登録者の就職率	%	57.4	62.0	62.5	63.0	63.5

説明：障害者の社会的自立がどの程度図られたかを示す指標です。

現状値は、平成22年3月末の実績値で、登録者345名中198名が就職しています。目標値は、平成23年度は「障害者支援計画」に掲げた目標値に合わせ、その後は毎年度0.5ポイントの増加をめざすものです。

※スキルアップ…訓練して技能を向上させること。

第3章-健康・福祉

第5節

社会保障

～市民一人ひとりが安心して生活できる社会保障制度
の適正な維持に努めます～

◆◆◆ 現況

社会保障としての保険・年金制度は、少子高齢化などを背景に、被保険者の増加、医療費や介護サービス費の増大、国民年金未納者の増加、生活困窮世帯の継続的な増加など、さまざまな課題があります。また、平成20(2008)年度には、医療制度の大幅な改正があり、今後も、年金制度をはじめ種々の制

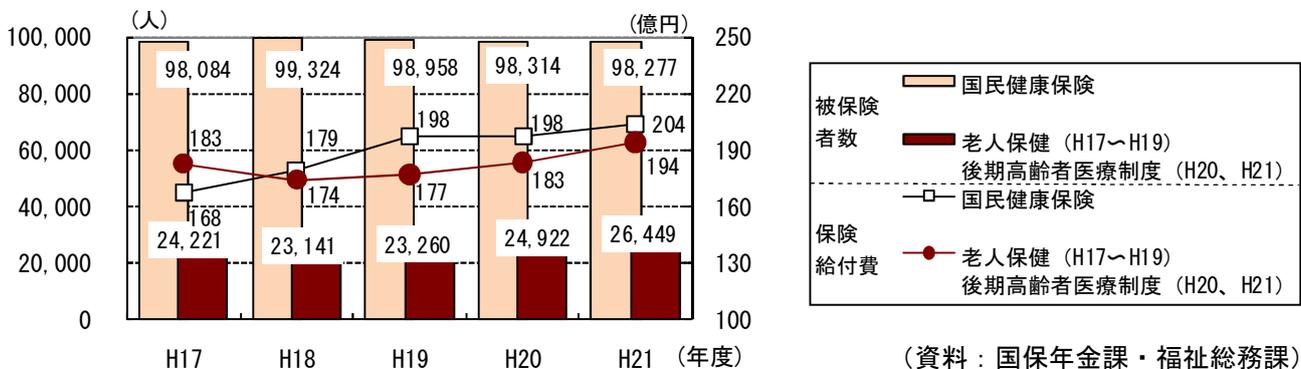
度改正が予定されています。

本市では、これら少子高齢化に伴う課題や制度改正に対応するため、給付と負担とのバランスを確保しながら多様なサービスを提供し、市民一人ひとりが安心して生活できる社会保障制度の維持に努めています。

◆◆◆ これまでの主な取り組み

- レセプト点検の実施体制を強化
- 納率向上対策事業としてコンビニ収納※、保険税未納者に対する電話催告を民間業者に委託するコールセンター事業※、職員による夜間・休日電話催告の実施
- 総合健康診断（人間ドック）検診料の助成
- 特定健康診査・特定保健指導の実施
- 「第4期所沢市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」の策定
- 介護給付適正化の実施
- 介護相談員の派遣

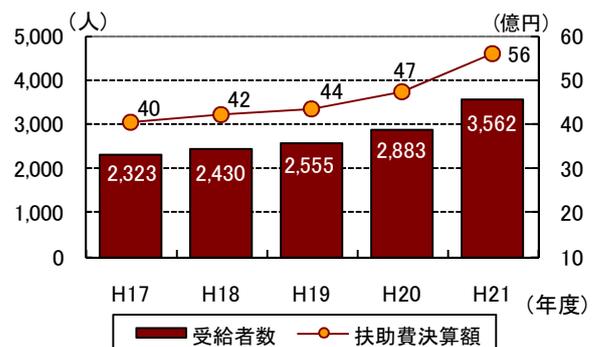
■被保険者数、保険給付費推移
(国民健康保険、後期高齢者医療制度・老人保健)



◆◆◆ 課題の整理

- 国民健康保険税の収納率向上を図ること。
- 国民健康保険被保険者に対する疾病予防対策の推進を図ること。
- 国民年金制度や介護保険制度に関する啓発を推進すること。
- 介護保険サービスの質の向上に努め、適正なサービス提供を図ること。
- 介護保険制度を維持するための安定的な財政運営を確保すること。
- 生活保護世帯や低所得者世帯の自立支援を推進すること。

■生活保護受給者、生活保護扶助費決算額推移



※コンビニ収納…税金や公共料金の支払いなどをコンビニエンス・ストアの店頭で行うこと。
※コールセンター事業…市では、納期限を過ぎた市税について、電話による催告業務の一部を委託している。

◆◆◆ 基本方針

351 国民健康保険制度の充実を図ります

制度の充実を図るためには、財政の健全化が必要となります。そのため適正な保険税の賦課を行うとともに、制度の周知、納税意識の啓発、口座振替制度の促進、滞納整理事務を充実し、収納率の向上をめざします。さらに、レセプトの内容点検を強化するとともに、被保険者の医療受診に対する意識の向上を図り、医療給付費のより一層の適正化に取り組みます。

また、人間ドック検診料の助成、特定健康診査・特定保健指導の推進を図るとともに、医療情報などを活用し、健康・疾病予防に関する啓発に取り組みます。

《主な取り組み》

- ・ 収納率向上対策の強化
- ・ レセプト点検体制の充実
- ・ 総合健康診断（人間ドック）の推進
- ・ 特定健康診査など実施事業の推進

352 高齢者医療制度の充実を図ります

高齢者医療制度の適正な運営を図るため、パンフレットなどを通じて、被保険者の健康・疾病予防に対する啓発に取り組みます。

《主な取り組み》

- ・ 健康・疾病予防に対する啓発

353 国民年金制度を推進します

パンフレットや広報紙などを通じて年金制度の周知・啓発に取り組みます。さらに、年金制度への理解をより深めてもらうため、年金セミナーの開催など相談機会の充実に努めます。

《主な取り組み》

- ・ 国民年金啓発事業の推進
- ・ 国民年金相談事業の充実

354 介護保険制度の充実を図ります

高齢化率の上昇に伴い、介護サービスを必要とする要介護者なども増加しています。このため、介護保険事業の運営に際し、市民の要望や負担増に配慮し、適正な運営に努めます。また、市民の利便性を図るため、保険料のコンビ収納に取り組みます。

さらに、介護保険事業者に対して指導育成及び支援を行います。

《主な取り組み》

- ・ 適正な介護サービスの確保
- ・ 介護保険の安定的な運営
- ・ 高齢者・介護保険事業者などの支援

355 低所得者世帯への支援を行います

生活保護世帯や低所得者世帯などの生活困窮世帯について、安定した生活と自立助長が図られるよう、生活保護制度の適正な実施や低所得者への相談・指導の充実に努めます。

《主な取り組み》

- ・ 相談・指導体制の充実
- ・ 生活保護の適正実施
- ・ 生活保護受給者への就労支援の推進
- ・ 関係機関との連携強化
- ・ 各種低所得者支援制度の周知・啓発

◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	現状値	年度別目標値			
			H21	H23	H24	H25
国民健康保険特定健康診査の受診率	%	42.7	60.0	65.0	65.0	65.0

説明：疾病予防対策の推進状況を測る指標です。

現状値は、40歳以上75歳未満の国民健康保険加入者に対する平成21年度の受診率です。目標値は、国から示された数値65%をめざすものです。

保健・医療

～ すべての市民が健康と感じ

安心して暮らせる環境づくりを進めます ～

◆◆◆ 現況

少子高齢化、核家族化など、近年の社会経済状況の変化は、市民の心身の健康に対してさまざまな影響を及ぼしています。平均寿命が延びている一方で、食生活の変化や運動不足、心身へのストレスは、生活習慣病や心の病を増大させる要因となっています。また、高齢者の在宅医療や歯科診療、小児医療をはじめ、産科・周産期医療の充実等、医療における環境整備も課題となっています。

今後、保健・医療に関する市民ニーズは多様化・複雑化する事が予測されます。これらに対応できるよう、実態に即した健康・医療施策を創造し、すべての市民が「健康」と感じられるよう、生涯を通じた心身の健康づくり施策に取り組みとともに、地域の医師会・歯科医師会をはじめ、各関係機関との連携により地域に必要な医療体制を整備し、安心して暮らせる環境づくりが求められています。

◆◆◆ これまでの主な取り組み

- 保健・医療事業の充実とともに、心身の健康づくり支援のための環境整備や地域づくりなど、保健・医療・福祉の連携を推進
- 平成18(2006)年4月から「健康日本 21 所沢市計画」を推進
- 「所沢市食育推進計画」を平成23(2011)年3月に策定
- 心の健康づくりの普及啓発と相談体制の充実
- 「所沢市自殺防止対策連絡会議」を立ち上げ、関係機関・団体とともに自殺防止対策を推進
- 生活習慣病の予防対策として、がん検診の充実及びメタボリックシンドローム※予防のため特定保健指導事業を実施
- 平成21(2009)年11月に「所沢市新型インフルエンザ対策行動計画」を策定
- こんにちは赤ちゃん事業による育児支援
- 歯科診療所「あおぞら」による障害児者・寝たきり高齢者歯科診療の実施
- 妊婦健康診査の公費助成を14回に拡充
- 一年間(365日)を通して小児夜間急患診療を実施
- 月・火・水・金曜日に小児深夜帯急患診療を実施
- 市民医療センターの人間ドック受診者を対象者に特定健康診査・特定保健指導を受託し実施
- 平成21(2009)年10月に「所沢市市民医療センター改革プラン」を策定

◆◆◆ 課題の整理

- 安心して子育てできる環境の整備、子どもの健やかな成長を支援する母子保健事業を充実すること。
- 「健康日本21 所沢市計画」の5年後評価結果を踏まえ、新たな目標達成に向け、保健事業を充実すること。合わせて食育推進計画を推進すること。
- 疾病の予防と早期発見をめざし、各種健康診査を充実すること。
- 心臓病や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病予防をより若年期から取り組むこと。
- 心の健康づくりを普及啓発し、更なる市民の理解を促すこと。また、増加・若年化の傾向にある自殺防止対策として、具体的な施策の推進を図ること。
- 健康づくり支援のための専門職の確保や資質の向上、情報の提供、相談教育の機会の提供を充実させる等環境整備を進めること。
- 地域医療機関などとの連携強化を推進すること。
- 小児初期救急医療体制を確立すること。
- 健診事業の更なる充実を図ること。

※メタボリックシンドローム…内臓脂肪型肥満に加えて、高血糖・高血圧・脂質異常症のうち、2つ以上を合併した状態。動脈硬化の危険因子として注目されている。

◆◆◆ 基本方針

361 地域保健活動を推進します

「健康日本21所沢市計画」に基づき、地域の健康づくり組織、関係機関や住民団体との協働により、健康づくりネットワークの輪を広げます。

《主な取り組み》

- ・ 地区組織・団体の支援・育成
- ・ 地域・職域保健連携の推進

■健康日本21所沢市計画
(健康ところ21)



■所沢市食育推進計画
(所沢市食育プラン)



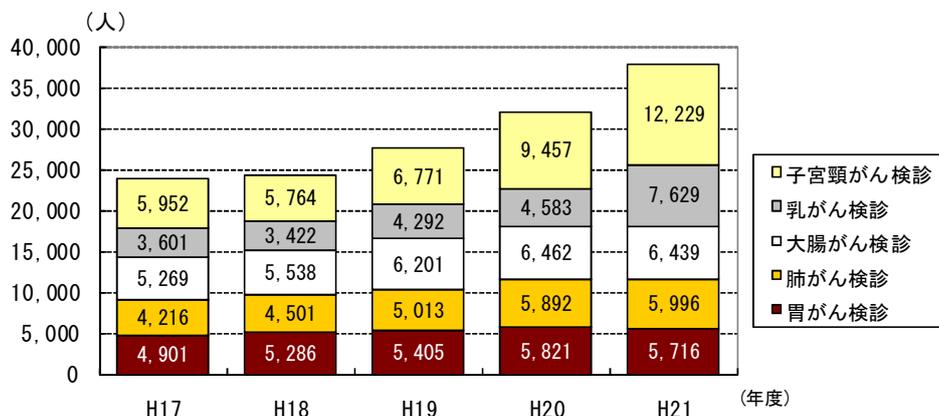
362 生涯を通じた健康づくりを推進します

「健康日本21所沢市計画」に基づき、子どもから高齢者まで全ての市民が健康で、生き生きとした毎日が送れるよう、ライフステージ*における施策の充実を図るとともに、健康段階に応じ、健康の保持・増進、疾病の早期発見・早期治療、社会復帰の支援を実施し、感染症予防などの健康危機管理面での対応を含めた市民の総合的な健康づくりを推進します。

《主な取り組み》

- ・ 妊産婦・乳幼児の健康づくり事業の充実
- ・ 子育て支援事業の推進・虐待予防の推進
- ・ 生活習慣病予防事業の充実
- ・ 生活機能低下予防事業の推進
- ・ 食の健康づくり事業の推進
- ・ 歯の健康づくり事業の充実
- ・ 心の健康づくり事業の推進
- ・ 感染症予防・対策事業の充実

■がん検診受診者数の推移



(資料：保健センター)

*ライフステージ…人間の一生を乳幼児期、児童・生徒・学生期、青・壮・中年期、熟・高年期などに区切ったそれぞれの段階。

363 地域医療の充実を図ります

市民医療センターでは、各医療機関との医療連携を図り、地域完結型の医療提供体制に寄与していきます。

《主な取り組み》

- ・ 地域医療体制の整備
- ・ 市民医療センターの充実
- ・ 在宅医療の充実

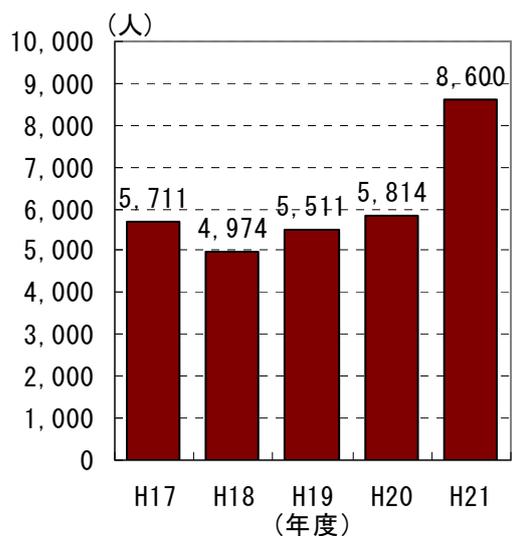
364 救急医療の充実を図ります

特に小児における深夜帯などの救急医療の安定的構築が必要なことから、医師会など関連機関との連携を図り、24時間365日の小児初期救急診療体制を構築していきます。

《主な取り組み》

- ・ 小児初期救急医療体制の整備

■ 小児夜間診療受診者推移



(資料：市民医療センター)

■ 市民医療センター北棟 (H22年度改修工事後)

【小児科診察室】



【診察室内部】



【授乳室】



◆◆◆ 計画期間における目標指標

指標名	単位	対象	現状値	年度別目標値				
朝の目覚めが快適な市民の割合	%		H22	H23	H24	H25	H26	
		20～59 歳	64.8	67.8	70.7	73.7	76.7	
		60 歳以上	77.2	79.7	82.3	84.9	87.5	

説明：健康施策全般の成果を測る指標です。

現状値は、市民意識調査（H22）の設問「朝の目覚めは快適ですか」で、「良い」「良いときのほうが多い」と答えた人の割合です。目標値は、「良いときと悪いときが半々である」と答えた人の半数が「良いときのほうが多い」に移行することをめざして設定したものです。

指標名	単位	現状値	年度別目標値				
市の乳がん検診受診率	%	H21	H23	H24	H25	H26	
		16.2	23.7	27.5	31.2	35.0	

説明：疾病予防対策の推進状況を測る指標です。

現状値は、40歳以上の女性を対象に、2年に1回実施している乳がん検診の受診率です。目標値は、平成26年度までに35%をめざすものです。

■保健センターの各種事業

【離乳食教室（もぐもぐ期）】



【3歳児健診】



【すこやか栄養教室】



【元気歯つらつ教室】

